



SDGs

未来都市

とよた

令和6年4月10日
未来都市推進課

豊田市認証



SDGs Certification

第3回 申請事務説明会

はじめに

本件担当

企画政策部 未来都市推進課 SDGs推進担当

役割：豊田市におけるSDGs推進施策の統括

「SDGs未来都市計画」策定・管理

「とよたSDGsパートナー」事務局 等

本日の説明内容

- ①制度概要について…………… 10分程度
- ②制度の変更点について… 10分程度
- ②申請事務について…………… 25分程度
- ③質疑応答…………… 10分程度

ミライのフツー
っくろう



SDGs

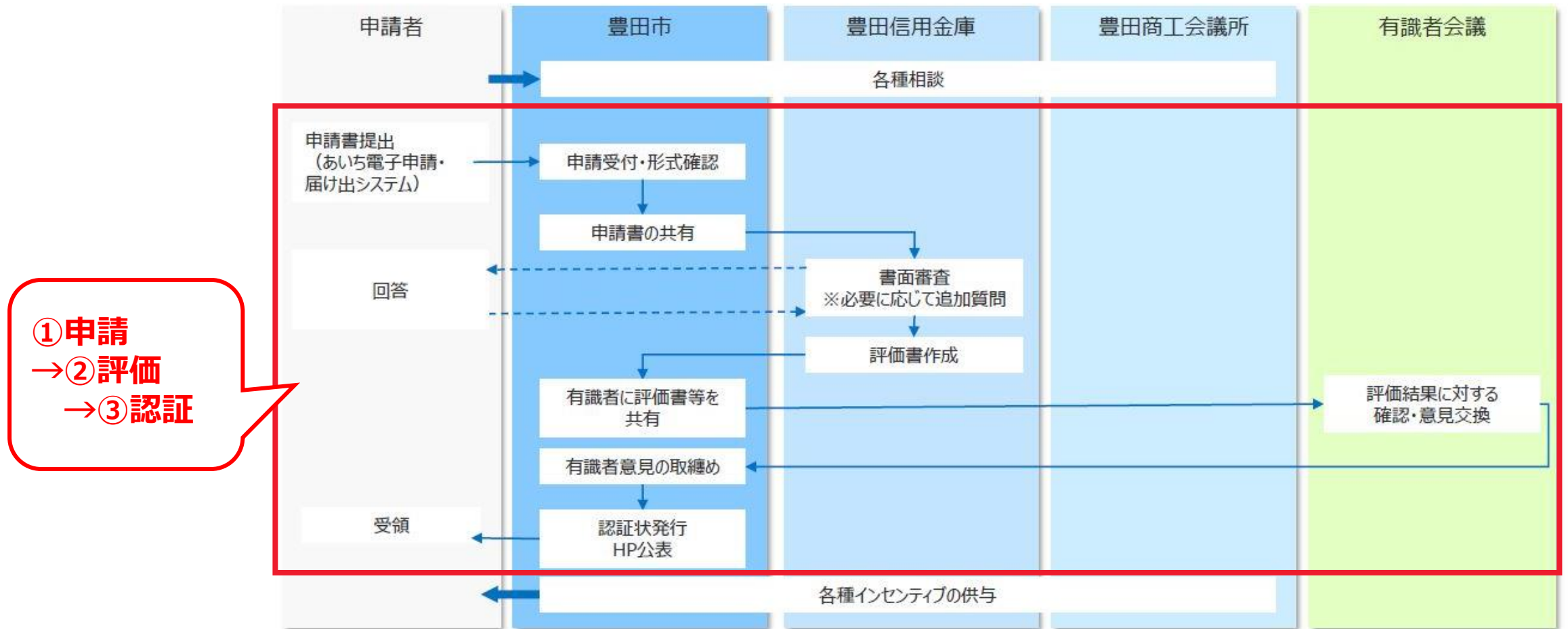
未来都市

とよた

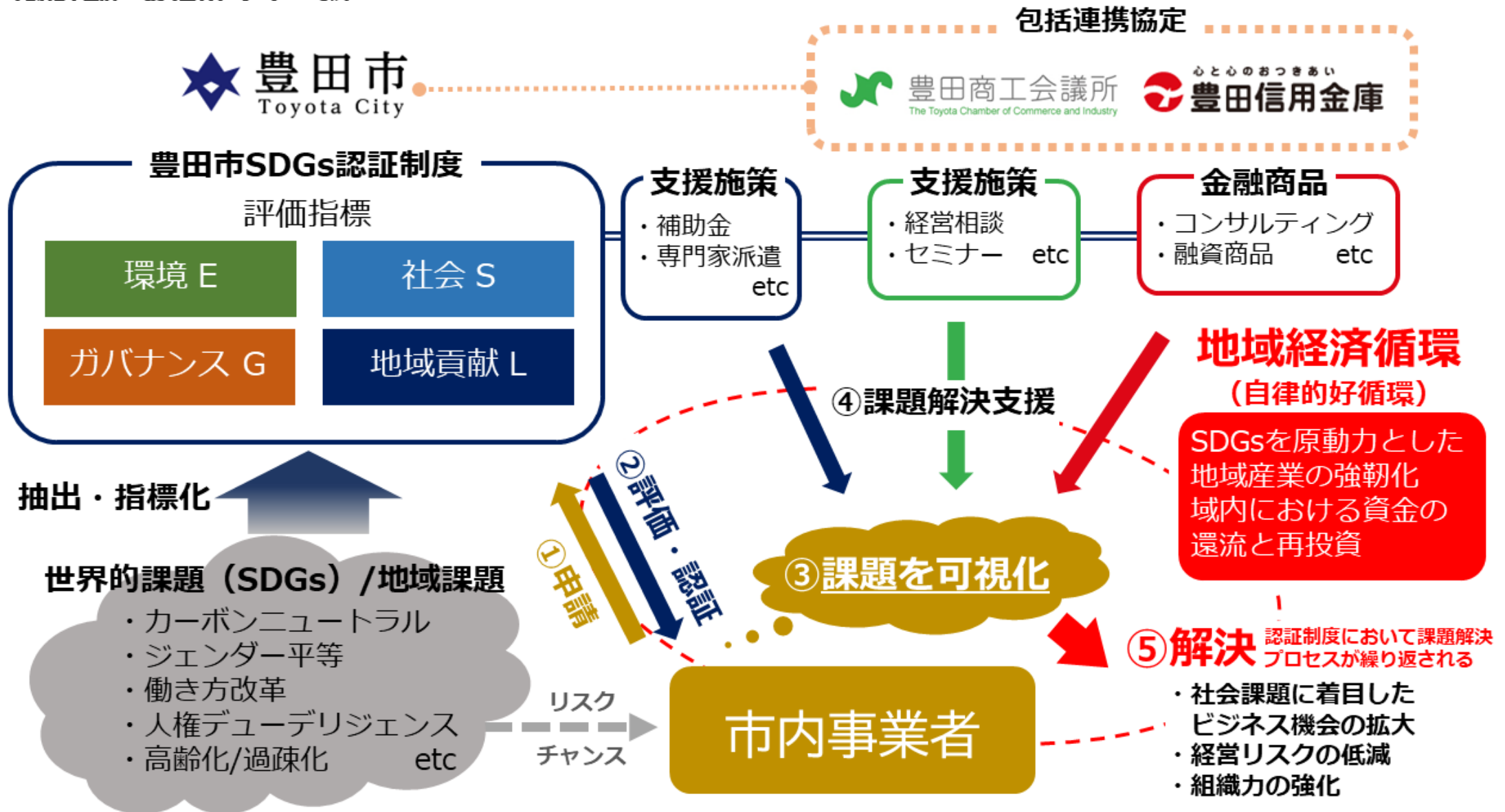
① 制度概要について

制度概要

豊田市が、事業者のSDGsに関する取組内容を評価し、その取組レベルに応じて3段階の認証を与える制度



制度の狙い



評価指標について

- 分野： 4分野（環境、社会、ガバナンス、地域貢献）
回答方法： チェック+自由記述の併用
評価項目： チェック項目：約80個、記述項目：約30個
配点： チェック項目・記述項目：約100点ずつ
=合計約200点満点における得点率で判断

【環境（E）分野】

- ・ 脱炭素への取組
- ・ 環境マネジメント体制の構築
- ・ 生物多様性への配慮 など

【社会（S）分野】

- ・ 多様な働き方の推進
- ・ 労働安全/健康経営の取組
- ・ 女性活躍の推進 など

【ガバナンス（G）分野】

- ・ SDGs推進体制
- ・ 法令順守への取組
- ・ 情報セキュリティへの取組 など

【地域貢献（L）分野】

- ・ 市内雇用への貢献
- ・ 市施策への協力
- ・ 地域コミュニティへの配慮 など

評価指標について

評価指標設計時の想定

認証取得には一定のハードル
シルバー以上の認証取得難易度はかなり高い

= 「持続可能な経営への変化」が制度目的

→ 全申請者に「評価書」を送付、
認証取得者以外の取組も支援



認証事業者への特典

認証取得後に利用可能な特典（今後拡大予定）

種類	認証特典	必要な認証
補助金	「カーボンニュートラル省エネ生産設備導入促進補助金」における補助率・補助上限額の上乗せ 【補助率】 1/3→1/2 【上限額】 3,000万円→4,500万円 ※ 製造業限定	シルバー以上
	「カーボンニュートラル創エネ促進補助金」における補助率・補助上限額の上乗せ 【補助率】 1/2→2/3 【上限額】 3,000万円→4,000万円 ※ 製造業限定	
	「中小企業経営力高度化事業補助金（人材育成、人材確保）」における補助上限額の上乗せ 【上限額】 20万円→40万円	
	「信用保証料補助制度（振・振小、マルトヨ）」における補助率の上乗せ 【補助率】 75%→100%	ブロンズ以上
PR	認証の種類に応じたロゴの無償使用	ブロンズ以上
	認証取得事業者の事例集への掲載	
	市のSDGsの取組等を紹介するウェブサイトにおいて認証取得事業者としてPR	
	「とよたビジネスフェア」において認証取得事業者としてPR	
	高校生向けキャリア教育事業や企業説明会等への参加機会の提供	
人材育成	市が開催するセミナー「とよたキャリアカレッジ」等への参加費の減免	ブロンズ以上
	講座「SDGs中核人材育成プログラム」における受講料の減免	
その他	総合評価落札方式における入札加点	ブロンズ以上

②制度の変更点について

変更点① 認証要件の追加について

第3回申請受付から、

「働きやすい職場づくり推進事業所 確認・公表制度」
で確認完了通知を受けていることを**認証の要件**としました。

申請時点において

「働きやすい職場づくり推進事業所 確認・公表制度」
での**「セルフチェック」**→**「確認・公表申請」**を実施いただく
必要があります。

今年度、事務局では認証事業者の学生向け・求職者向けPRに取り組
みたい考えです。

そこで、「労働環境」について一定の取組を求めることとしました。

働きやすい職場づくり推進事業所 確認・公表制度について

NEW

豊田市SDGs認証制度の**申請要件**になりました！

制度概要

事業所が法令で定められた雇用管理の状況と魅力や強みをセルフチェック（自己点検）し、一定の基準を満たす場合、市に申請することにより「働きやすい職場づくり推進事業所」として確認・公表するもの

申請内容が一定基準に達すると取組内容等が「とよた産業ナビ」に掲載されます！

豊田市働きやすい
職場づくり推進事業所

令和5年度
豊田市はたらく人が
イキイキ輝く事業所表彰

豊田市

取組状況を公表することで社外PRにつながります！

申請要件

【確認・公表情報】様式

「1. 法令遵守度」の全ての項目に該当すること

1. 法令遵守度	
①就業規則等の整備、周知【最終改定日：令和 年 月 日】	<input type="checkbox"/> 法定基準達成
②適切な雇用管理	<input type="checkbox"/> 法定基準達成
③育児や介護などとの両立支援	<input type="checkbox"/> 法定基準達成
④労働時間の把握、残業時間抑制	<input type="checkbox"/> 法定基準達成
⑤有給休暇の付与・取得管理	<input type="checkbox"/> 法定基準達成
⑥心身の健康の維持・増進	<input type="checkbox"/> 法定基準達成
⑦ハラスメント防止対策	<input type="checkbox"/> 法定基準達成
⑧一般事業主行動計画の策定・届出・公表、情報公開	<input type="checkbox"/> 策定・公開
※従業員 100 人以下の事業所は努力義務	<input type="checkbox"/> 未策定・未公開
⑨過去 3 年以内に労働関係法令等の重大な違反がないこと	<input type="checkbox"/> 法定基準達成

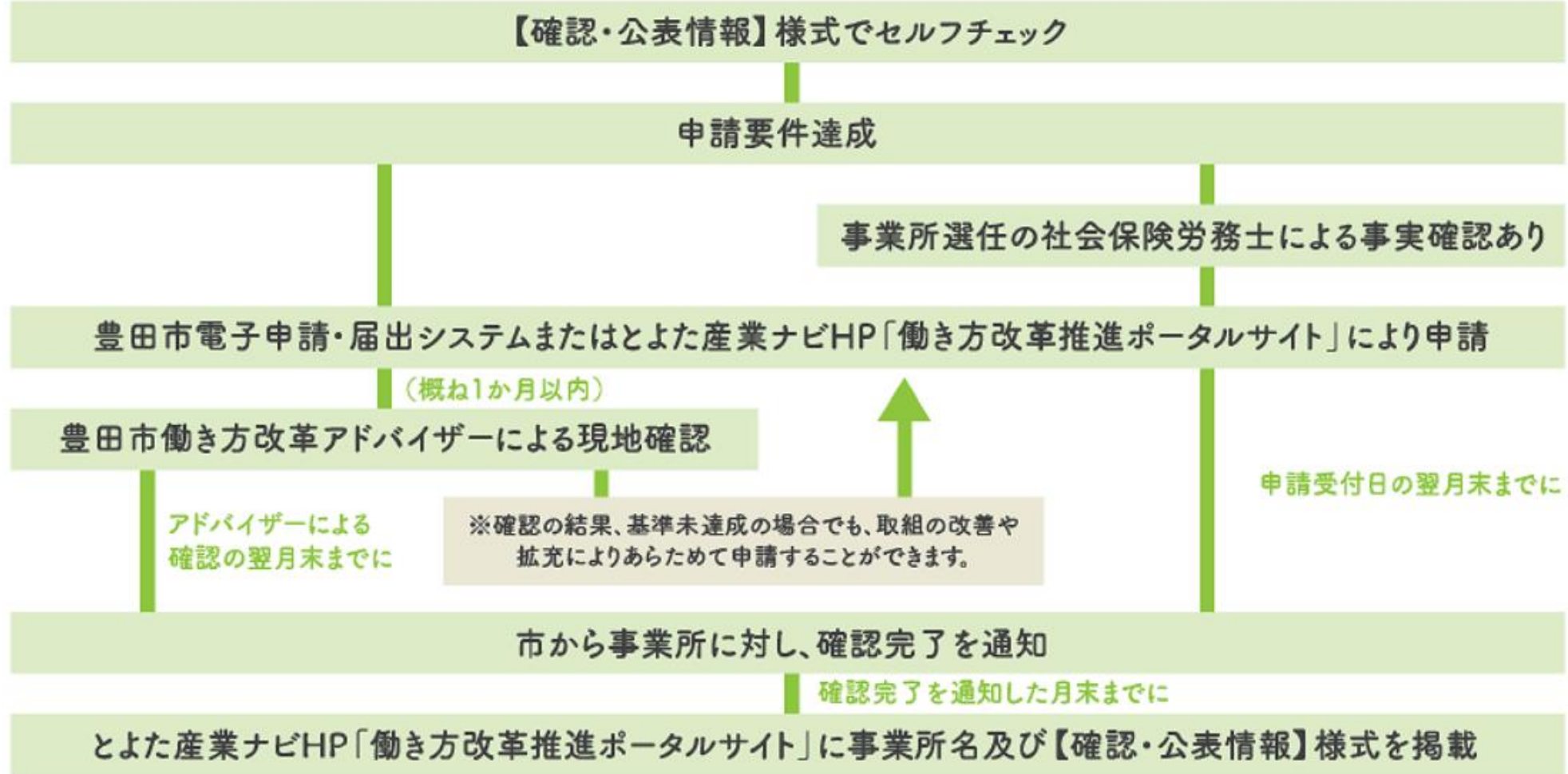
申請要件

「2. 魅力度」において「あり」の項目が4つ以上あること。

2. 魅力度	
①従業員の意見やニーズの把握とフィードバック 1回/年以上のアンケート等の実施と結果のフィードバック 人事考課、雇用契約更新時以外の定期的な面談	← <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
②多様な働き方 働く時間に関する制度（フレックスタイム制、時差出勤など） 働く場所に関する制度（在宅勤務をはじめテレワーク） 多様な正社員制度（短時間、地域限定など）	← <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
③雇用転換、再雇用	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
④育児・介護休業制度など両立支援の拡充	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑤人材育成、キャリアパス	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑥人事考課（制度、仕組みが明確化されていること）	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑦福利厚生への拡充	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑧心身の健康の維持・増進	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑨多様な人材の採用、活躍できる環境づくり	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑩副業/兼業、本業以外のキャリア形成支援	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑪その他 （就業環境や雇用管理向上に関する国、県の認証取得、登録、表彰）	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

申請から公表までの流れ

働きやすい職場づくり推進事業所



令和6年度より、確認・公表制度へ申請を行っていることが、豊田市SDGs 認証制度へ申請するための要件となりました。

申請受付について

対象となる事業所	豊田市内の事業所 (従業員を常時雇用している企業、団体、個人事業主)
申請受付	随時 ※ただし、SDGs 認証制度への申請までに「働きやすい職場づくり推進事業所 確認・公表制度」の申請を行う必要あり
有効期限	確認完了通知日から2年間 ・期間満了時、更新を希望する場合は再度申請が必要 ・期間中に取組内容に変更があった場合は随時受付

変更点① 認証要件の追加について

第3回申請受付から、

「働きやすい職場づくり推進事業所 確認・公表制度」
で確認完了通知を受けていることを**認証の要件**としました。

申請時点において

「働きやすい職場づくり推進事業所 確認・公表制度」
での**「セルフチェック」**→**「確認・公表申請」**を実施いただく
必要があります。

今年度、事務局では認証事業者の学生向け・求職者向けPRに取り組
みたい考えです。

そこで、「労働環境」について一定の取組を求めることとしました。

変更点② 認証基準の変更について

第3回申請受付から、
総得点率の基準（G=80%、S=60%、B=30%）に加えて、
各分野（E・S・G・L）の得点率に基準を設けます。

等級	変更前	変更後
ゴールド	総得点率80%以上	総得点率80%以上 (各分野60%以上)
シルバー	総得点率60%以上	総得点率60%以上 (各分野30%以上)
ブロンズ	総得点率30%以上	総得点率30%以上 (各分野10%以上)

本変更により、SDGs推進における「統合的」な取組を促進します。

変更点③ 様式3号の変更について

第3回申請受付から、
一部申請者について**様式3号の記載が審査対象**となります。

対象となる申請者

書面審査における得点率が認証基準（G=80%、S=60%、
B=30%）付近にある事業者

審査方法

有識者会議にて審議

SDGs達成に向けては、既存の取組の整理に加え、今後何を行っていくかが重要です。
本変更により、意欲や積極性に対する評価を制度に組み込みます。

制度の変更について

今後も受付回ごとに制度を変更する場合があります。

Rating systems [edit]

LEED has evolved since 1998 to more accurately represent and incorporate emerging green building technologies. The pilot version, LEED New Construction (NC) v1.0, led to LEED NCv2.0, LEED NCv2.2 in 2005, LEED 2009 (a.k.a. LEED v3) in 2009, and LEED v4 in November 2013. LEED 2009 was depreciated for new projects registered from October 31, 2016.^[53] LEED v4.1 was released on April 2, 2019.^[54] LEED v5 is expected to be released as of 1 January 2024.^[13]

LEED also forms the basis for other sustainability rating systems such as the U.S. Environmental Protection Agency's (EPA) Labs21 and LEED Canada. The Australian Green Star is based on both LEED and the UK's Building Research Establishment Environmental Assessment Methodology (BREEAM).^[55]

LEED v3 (2009) [edit]

LEED 2009 encompasses ten rating systems for the design, construction and operation of buildings, homes and neighborhoods. Five overarching categories correspond to the specialties available under the LEED professional program. That suite consists of:^[56]

- Green building design and construction (BD+C) – for new construction, core and shell,^[a] schools, retail spaces (new constructions and major renovations), and healthcare facilities
- Green interior design and construction – for commercial and retail interiors
- Green building operations and maintenance
- Green neighborhood development
- Green home design and construction^[b]

LEED v3 aligned credits across all LEED rating systems, weighted by environmental impact. It reflects a continuous development process with a revised third-party certification program.

より良い制度となるよう、有識者会議においても積極的に意見交換、検討の上反映



③申請事務について

申請の流れ

- ①豊田市HP「豊田市SDGs認証制度 第3回申請受付」
より申請書様式をダウンロード

様式の不具合により4月9日に様式を差替えています。

<https://www.city.toyota.aichi.jp/boshu/1052700/1054120.html>

- ②申請書記入

※ダウンロードしたエクセルファイルを直接編集すること。

- ③あいち電子申請・届出システムから申請書をアップロード

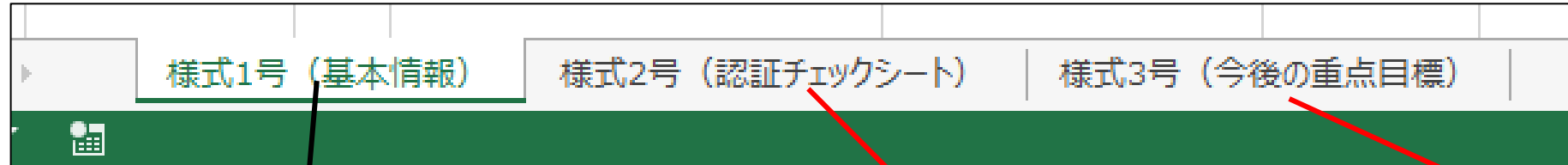
https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyota-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=71917

申請受付：5月13日 午前9:00 ～ 7月1日 午後5:00

※根拠資料・別紙等の添付はできません。

申請書の構成

申請書（エクセル）は3つのシートから構成



様式1号 (基本情報)

- 申請者概要
所在地、業種、規模 等
- 確認事項

様式2号 (認証チェックシート)

- 現状の取組
E・S・G・Lの4分野から
現状の取組を整理

様式3号 (今後の重点目標)

- 取組むゴール
- 今後の取組
3項目まで、評価指標に関連
する今後の取組方針を記載

3シートすべてに記入する必要あり

審査対象は原則として「認証チェックシート」

一部申請について「今後の重点目標」も評価対象

申請書（基本情報）の記載

豊田市SDGs認証 申請書				
申請日				第3回様式 修正
宣言：私たちは、豊田市SDGs認証に当たり申請書類に記載した取組について現在まで継続し、取組を向上しています。認証を取得した場合、認証事業者として、今回記載した内容をはじめとする先進的な取組を続けていきます。				
■ 申請者の概要				
フリガナ	<p>申請書様式は各受付回ごとに異なっています。 各様式右上に受付回を表示しています。 今回は、「第3回様式 修正」としてある様式を使用してください。</p>			
申請者名 (法人名又				
フリガナ				
代表者役職				
業種				
主な事業内容	(総務省の日本標準産業分類を基に選択してください)			

申請書（基本情報）の記載

申請者は基本的に事業者（会社全体）として申請
※担当者の氏名ではありません

市外に本社がある場合の申請

- ・市外本社の事業者である場合は豊田市内の**事業所名**で申請
- ・事業所単位で申請した場合は、**基本的にその事業所の取組のみで申請書を作成**

ただし、企業理念や全社単位認証、本社で行っていることでもともと支店等事業所に権限がないこと、全社的な取組で支店等の事業所業務に影響があることについては、本社の取組や全社単位の取組も記載可能。

- ・市内に複数の事業所を持つ場合は複数事業所をまとめて1件の申請としてください。

豊田市SDGs認証 申請書				
申請日				第3回様式 修正
宣言：私たちは、豊田市SDGs認証に当たり申請書類に記載した取組について現在まで継続し、一層取組を向上しています。認証を取得した場合、認証事業者として、今回記載した内容をはじめとする先進的な取組をさらに進めていきます。				
■ 申請者の情報				
フリガナ				
申請者名 (法人名又は屋号等)				
フリガナ				
代表者役職・氏名				
業種				(総務省の日本標準産業分類を基に選択してください)
主な事業内容				
会社規模				該当する規模をお選びください。該当するものがない場合記載してください。
従業員数				
資本金				
所在地（本社）	〒	-		
所在地（事業所） ※本社が豊田市以外の場合	〒	-		
担当者所属				
フリガナ				
連絡先担当者役職・氏名				

申請書（基本情報）の記載

申請者は基本的に事業者（会社全体）として申請
※担当者の氏名ではありません

市外に本社がある場合の申請

- ・市外本社の事業者である場合は豊田市内の**事業所名**で申請
- ・事業所単位で申請した場合は、**基本的にその事業所の取組のみで申請書を作成**

ただし、企業理念や全社単位認証、本社で行っていることでそもそも支店等事業所に権限がないこと、全社的な取組で支店等の事業所業務については、本社の取組や全社単位での取組として記載してください。

- ・市内に複数の事業所を持つ場合は、まとめて1件の申請としてください。

市内に本社がある場合：●●株式会社
市内に事業所がある場合：●●株式会社 豊田支社

豊田市SDGs認証 申請書

申請日

第3回様式 修正

宣言：私たちは、豊田市SDGs認証に当たり申請書類に記載した取組について現在まで継続し、一層取組を向上しています。認証を取得した場合、認証事業者として、今回記載した内容をはじめとする先進的な取組をさらに進めていきます。

■ 申請者の情報

フリガナ

申請者名

(法人名又は屋号等)

フリガナ

代表者役職・氏名

業種

(総務省の日本標準産業分類を基に選択してください)

主な事業内容

会社規模

該当する規模をお選びください。該当するものがない場合記載してください。

従業員数

フリガナ

連絡先担当者役職・氏名

申請書（基本情報）の記載

全ての確認事項に同意いただく
必要があります。

虚偽申請があった場合申請取消の可能性有
※補助金の上乗せを利用していた場合は
上乗せ分は返還

認証を取得した場合、申請内容等を公開する
可能性有

申請内容は匿名化を行った上で研究機関に
情報提供を行う可能性有

認証を取得した場合、積極的な情報をお願い
いたします。

■ 確認事項（※全てに✓がつくことが申請条件となります。）

- 本制度は申請者による自己申告に基づいて判断するものであり、この適否の判断根拠となった取組が実際に行われていることの説明責任は申請者が負うことを承諾します。
- 申請の内容に虚偽記載があった場合は、認証が取り消される可能性があることを承諾します。
- 「豊田市働きやすい職場づくり推進事業所 確認・公表制度」における確認完了通知を受けました。／現在確認申請中であり、確認完了を受ける見込みです（確認完了に至らなかった場合、認証を受けられないことを承諾します。）。
- 法人市民税等の滞納はありません。
- 過去5年間に、重大悪質な事案で法令等に違反し、処分等を受けたことはありません。また、各種法令等に適合するとともに、法令等で定める義務規定を満たしています。
- 暴力団等の反社会的勢力に所属せず、これらのものと関係を有していません。
- 申請書の記載内容に相違がなく、認証を取得した場合に限り、企業の名称及び本申請書、取組実績等を市のHP等で公表、SDGs関連事業等で活用することに同意します。
- 申請書の記載内容は、匿名化処理を行った上で研究機関（大学等）や行政機関（国・県等）に情報提供を行う場合があることに同意します。
- 認証を取得した場合、認証を取得した事実やSDGsに関する自社の取組をホームページ・SNS等において広く発信することで、地域におけるSDGs達成に向けて積極的に寄与することに同意します。

申請書（認証チェックシート）の記載

豊田市の以下の制度のうち、表彰実績がある／参加しているものがあましたら、表彰を受けた年／参加した年をご記入ください。（複数回表彰実績がある場合は、直近の実績をご記入ください。）

- ・豊田市はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰
※表彰による自動配点
- ・豊田市脱炭素スクール



【受賞の種類（チェック） □ 大賞 □ 優秀賞 □ イキイキ賞 □ 部門賞 表彰を受けた年： 】 ※令和3年度～令和5年度の受賞実績に限る
 【 □ 希望する】（自動配点を希望された場合、S1-S5のチェック／記述は一切不要となる代わりに、一定の想定点数が付与されます）
 【 □ 修了実績がある / 修了した年： 】

各評価項目について、実施している項目があればチェックをつけてください。（複数選択可）

チェックを付けた取組について、具体的な取組内容やその効果について、300文字以内で記載してください。
 ※複数の取組を実施している場合は、文字数制限の範囲内で記載してください。
 ※【取組の成果】については、取組前と比べて改善した各種数値を記載してください。

市の関連事業による加点
※イキイキ事業所表彰受賞事業者は自動配点の選択が可能（配点率は非公表）

欄に記載が求められる内容は異なります。（【取得している認証】【取組の成果】など）
 の場合には、記入しなくても構いません。

ID	分類	大項目	記述欄	関連するSDGsの目標・ターゲット	
E-1	環境マネジメント・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ●自社の事業活動に伴う環境負荷を低減するためのマネジメント体制を構築している。 	<input type="checkbox"/> 継続的に環境面の活動を改善するための環境マネジメント体制を構築している。 <input type="checkbox"/> 「ISO14001」、「エコアクション21」、「KES（環境マネジメントスタンダード）」など、環境マネジメントシステムに関する認証を取得している。	【取得している認証がある場合】 認証名／取得年月： 【取組を公開している媒体がある場合】 媒体名やURL等： 【主な取組内容】 ※目標等をバックカスティングで設定している場合は、その旨も記載	6.3、7.2、7.3、8.4、11.6、12.2、12.4、12.5、12.6、3.2、14.1、14.3、15.1、15.2 6.3、7.2、7.3、8.4、11.6、12.2、12.4、12.5、12.6、3.2、14.1、14.3、15.1、15.2
		<ul style="list-style-type: none"> ●自社の環境への取組を開示している。 	<input type="checkbox"/> ホームページ、環境報告書、CSR報告書などで自社の取組を公開している。	12.6	
		<ul style="list-style-type: none"> ●脱炭素に向けて、省エネに取り組んでいる。 	<input type="checkbox"/> 省エネ型設備への更新や燃料転換などを実施している。 <input type="checkbox"/> 低炭素型設備への更新や燃料転換などを実施している。 <input type="checkbox"/> 省エネ型設備への更新や燃料転換などを実施している。	【主な取組内容】 取組の成果]	7.3、8.4、9.4、13.2 7.3、8.4、9.4、13.2 7.3、8.4、13.2
E-2	気候変動（脱炭素）への取組	<ul style="list-style-type: none"> ●脱炭素に向けて、再生可能エネルギーの利用を進めている。 	<input type="checkbox"/> 太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等を導入（自家消費）している。 <input type="checkbox"/> 再生可能エネルギーによる電力や証書（グリーン電力証書、J-クレジット、非化石証書等）を購入している。	【主な取組内容】 再生可能エネルギー由来の電力利用割合： %]	7.2、9.4、13.2 7.2、13.2
		<ul style="list-style-type: none"> ●自社の事業活動において、雨水・中水の再利用や節水を促進している。 	<input type="checkbox"/> 雨水・中水の再利用や節水を促進している。	【主な取組内容（法定を上回る取組のみ記載）】 取組の成果]	6.1、6.4 

チェック項目（E列）

記述項目（L列）
300字以内で記載

申請書（認証チェックシート）の評価の観点

評価の観点は【】内に表示

→**率直・簡潔に記載**

※あらかじめ記載されている文章は削除可

「**主な取組内容**」の評価の観点

・ **取組が具体的であること**

× 「推進している」「呼びかけている」

○ 「計画・目標を策定」「実行」「実施体制を整備」「実施結果を計画反映」

・ **組織の重要課題に即していること**

（マテリアリティ考慮）

【参考（SASB）】

<https://www.sasb.org/standards/materiality-finder/find/?lang=ja-jp>

「**（法定を上回る）**」具体的にどのような規定をどの程度上回っているのかを記載

E-1 環境マネジメント・コミュニケーションの例

【取得している認証がある場合】

認証名／取得年月：

【取組を公開している媒体がある場合】

媒体名やURL等：

【主な取組内容】

※目標等をバックカスティングで設定している場合は、その旨も記載

E-3 水の効率的な利用・管理の例

【主な取組内容（法定を上回る取組のみ記載）】

【取組の成果】

申請書（今後の重点目標）の記載

豊田市SDGs認証 今後の重点目標

重点的に取り組むゴール番号

今後、貴社が重点的に取り組むゴールについて、最低1つ、最大5つをプルダウンから選択してください。

①	
②	
③	
④	
⑤	

今回から一部審査対象化

認証取得後、本シートに基づく実績報告を求めます。

SDGs達成に向けて今後重点的に取り組みたい項目を選択

です。
自由記述
(自由記述)

評価指標から取り組みたい項目を選択

No	取組項目		関連ゴール番号	現在の取組内容 ※チェックシートに記載済の内容であれば、参照の旨で可	今後の目標		目標達成に向けた取組み
	分類	評価項目			目標の内容	目標達成期	
[例]	E-2 気候変動（脱炭素）への取組	●脱炭素に向けて、再生可能エネルギーの利用を進めている。	7,9,13	・チェックシート参照	①利用電力における再生可能エネルギー比率を50%以上とする ②CO2排出量を▲●%とする（2021年度対比）	①2025年 ②2030年	<ul style="list-style-type: none"> ●●工場への太陽光発電システムの導入 ●グリーン電力の購入 ●上記の再生可能エネルギーへの切り替えに加えて、製造工程の見直しによる使用電力削減も含めて、CO2▲●%の達成を検討
				<ul style="list-style-type: none"> ●女性の積極採用、管理職採用を行っている ●女性が働きやすい制度を整備している（子供の看病等の欠勤に対応する特別休暇制度、時間単位での有給取得等） 	●女性管理職●名の育成	●2025年	<ul style="list-style-type: none"> ●女性のキャリアアップに向けた研修・セミナーを企画し、参加を推奨する ●キャリアプランの作成や、管理職からのOJTを実施する ●仕事との両立に向けて課題となる点を協議するミーティングを実施する
②	E-1 環境マネジメント・コミュニケーション						
	E-2 気候変動（脱炭素）への取組み						
	E-3 水の効率的な利用・管理						
	E-4 廃棄物・有害化学物質の管理・3Rの推進						

今後進める具体的取組を記載

あいち電子申請・届出システムへのアップロード

【ログイン画面】

利用者登録せずに申し込む方は[こちら](#) >

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン >

GbizIDアカウントをお持ちの方

GbizIDでログインを行う場合はこちらのボタンでログインしてください。

GbizIDでログインする

「ログインなし」「利用者IDログイン」「GbizIDログイン」いずれの方法でも可

【申請画面】

申請者名を入力してください。 **必須**

申請者名（様式1号「申請者名」欄にご記載いただいた名称）を入力してください。

申請書アップロード **必須**

様式1号～3号までのご記入が完了した申請書を添付してください。
なお、申請書は「xlsx」以外の形式では添付できません。

参照... ファイルが選択されていません。

削除

連絡先担当者名を入力してください。 **必須**

氏 名

連絡先担当者名（カナ）を入力してください

氏 名

担当者所属を入力してください。

ご担当者様の所属部署をご記載ください。

電話番号を入力してください。 **必須**

電話番号

メールアドレス **必須**

メールアドレス

添付できるのは
申請書様式（xlsm）のみ
※根拠資料等は添付できません。

セキュリティによってアクセスできない場合がありますが**本システム以外からの申請は受付けません**ので事前にご確認ください。

制度の運営スケジュール（予定）

	第3回申請受付
申請募集期間	5月13日～7月1日
審査	7～9月 (3か月程度)
結果通知	9月末
認証有効期限	2027年（令和9年）3月末

第1回受付では約10日
第2回受付では約1.5か月
で受付上限に到達

豊田信用金庫様にて書面審査
有識者会議にて審議
※豊田信用金庫様から、ヒアリング
や記載内容の確認のご連絡を行う
場合があります

認証制度に関する情報発信

豊田市HP「豊田市SDGs認証制度 第3回申請受付」

<https://www.city.toyota.aichi.jp/boshu/1052700/1054120.html>

- ・ 申請書様式、申請フォームURL
- ・ 申請書記述欄の記載例
- ・ よくある質問

豊田市HP「豊田市SDGs認証制度」

<https://www.city.toyota.aichi.jp/boshu/1052700/index.html>

- ・ 制度概要
- ・ 運営体制
- ・ 特典（インセンティブ）の一覧

認証制度に関する問合せ先

● 豊田市 未来都市推進課

電話 : 0565-34-6982

メール : hybrid-city@city.toyota.aichi.jp

● 豊田信用金庫 各支店

店舗一覧 : https://www.toyoshin.co.jp/stores_atm/stores_list/

● 豊田商工会議所

電話 : 0565-32-4568

※申請書の書き方のアドバイス
はできません。

④ 質疑応答

ミライのフツ-をつくろう



**DECADE
OF >>>
ACTION**

担当連絡先

豊田市未来都市推進課 **松井・長橋**

電話：0565-34-6982

メール：hybrid-city@city.toyota.aichi.jp